

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年 5月23日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年 4月 4日 第848号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(伏見西部第四地区土地区画整理事業による仮換地) 第92ブロック 菅2-14, 2-29, 2-30・12-2, 2-32・12-3, 2-58, 2-71, 12-4, 12-5, 12-6及び12-7, 貴68-3・70-10・70-11・70-12, 天後35及び41-1, 鍬30-2及び31C, 向47-2並びに保留地92-10

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区横大路菅本2番地の58

株式会社五健堂

代表取締役 蓮尾拓也

(都市計画局都市景観部開発指導課)